

4 高齢者保健福祉事業

高齢者が安心して本町で日常生活を送ることができるように、各種高齢者福祉事業を実施しました。また、高齢者の健康保持のため、高齢者の医療の確保に関する法律と予防接種法に基づき、疾病の予防や早期発見、更に重症化予防を図りました。

図表 【高齢者保健福祉事業の実施状況】

内 容		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
高齢者福祉事業				
配食サービス事業	利用者（実数）	5	5	8
除雪サービス事業	利用者（実数）	27	23	25
屋根雪の除雪費用の助成	利用者（延べ件数）	—	3	3
秩父別温泉入館料助成事業	利用枚数（延べ枚数）	14,353	13,046	13,000
タクシー助成事業	利用者数（実数）	248	250	350
高齢者グループハウスの運営	入居世帯（延べ）	21	23	21
シルバー見守り協議会事業	再掲 秩父別町シルバー見守り協議会の開催（回）	—	2	2
	見守り協定（延べ事業所数）	12	13	13
	連絡会議（地区数）	6	5	5
認知症高齢者SOSネットワーク	登録者（実人数）	28	24	24
緊急通報システムの設置	設置数（実数）	15	12	9
ちつぶQ救ボットの配布	利用者数（延べ世帯数）	670	670	670
高齢者ケアサービス調整会議	開催回数（回）	5	6	9
高齢者保健事業				
ゴールド健診	受診者（人）	93	112	107
高齢者インフルエンザ予防接種	接種者（人）	519	523	500
	接種率	51.1%	53.4%	50.3%
高齢者肺炎球菌予防接種	接種者（人）	52	72	60
	接種率	29.5%	35.1%	30.1%

<評価・課題>

◇配食サービス事業の利用者数は低く留まっています。男性の独居等調理が困難な高齢者が増えつつあることから、バランスのとれた規則正しい食事ができるよう、利用しやすい制度に見直すことが必要です。

◇除雪サービス事業のニーズはほぼ一定数ありますが、除雪奉仕員の不足が顕在化してきていることから、今後担い手の掘り出しが求められます。

◇タクシー助成事業は、平成27年度・平成29年度に制度の見直しを行ったことから利用者数が増加しています。今後も生活の足の確保対策としてより利用しやすい制度としていくことが重要です。

5 社会教育、住民主体の取組への支援

教育委員会による社会教育事業の実施、高齢者の生きがい創出につながる住民主体の団体の活動への支援により、高齢者の社会参加への支援を行いました。

図表 【社会教育事業、住民主体の取組への支援状況】

種 類		平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
社会教育事業				
秩父別笑学校	授業数(回)	4	4	4
	登録者(人)	69	49	54
住民主体の取組等への支援				
団体名	高齢者の生きがい創出に資する活動の内容			
秩父別町社会福祉協議会	長寿をお祝いする会の開催、福祉用具の貸し出し、心配ごと相談事業			
秩父別町老人クラブ連合会	バンパー大会、老人オリンピック大会、老人福祉センター祭りの開催			
各町内会老人クラブ	お楽しみ会やパークゴルフ大会の開催、清掃活動や子供パトロールの実施			
秩父別町文化連盟	総合文化祭(文化系活動サークルの発表の場)の開催			

<評価・課題>

◇社会教育事業の高齢者大学「秩父別笑学校」は平成28年度に登録人数が減少したものの平成29年度は若干増加しました。より魅力ある事業となるよう、内容の検討が求められます。

◇各団体が高齢者の生きがいにつながる活動を行っており、これらの活動が継続されるよう必要な支援が必要です。

第4章 第7期計画の理念と推進方針

1 基本理念

高齢者は豊富な経験を有する重要な地域社会の一員としての活躍が期待されています。高齢者が、老後の生きがいを見つけ、知識や経験を生かした社会参加をしながら、自身の健康を維持し、安心して暮らし続けることができるよう、自助、互助、共助、公助の調和を図りながら、助け合い・支え合いのまちづくりを推進していきます。

基本理念「心かよいあう高齢者福祉のまちづくり」

2 計画推進の方針

基本理念「心かよいあう高齢者福祉のまちづくり」を推進するため、4つの方針に沿って各事業を展開していきます。

心かよいあう高齢者福祉のまちづくり

1 介護予防と健康づくりの推進

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (2) 高齢者の健康の保持増進
- (3) 高齢者の社会参加の促進
- (4) 適切なサービス提供の確保

2 安心できる地域生活の確保

- (1) 生活支援サービスの充実
- (2) 高齢者見守り・互助体制の整備
- (3) 住みよい住環境整備の支援

3 認知症対策の推進

- (1) 認知症への理解促進と早期支援
- (2) 認知症介護者支援の強化

4 地域包括ケアの充実

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 地域包括支援センターの機能強化

1 介護予防と健康づくりの推進

高齢者が生涯活動的に自分らしく生活するためには、心身の健康の保持や生きがいが必要不可欠です。介護の必要な状態になることや要介護状態が重くなることを予防し、生活機能の維持・改善につながるよう、介護予防事業の推進、健康寿命の延伸、生きがい活動の促進、自立支援につながるケアの確保を図ります

2 安心できる地域生活の確保

高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の更なる増加が想定されることから、地域での見守り・安否確認などのインフォーマルな支援や家事支援などの日常生活の支援の需要が高まっています。高齢者が本町で安心して安定的な日常生活を送ることができるよう、公助・互助による日常生活の支援体制の強化を図ります。

3 認知症対策の推進

今後一層の高齢化に伴い、認知症の人も増えることが見込まれます。認知症になったとしても、その人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう対応策や、認知症の人の介護者への支援を進めていきます。

4 地域包括ケアの充実

現在高齢者個々人の抱える課題は多様化しており、なかでも包括的かつ継続的な医療と介護の提供が重要になってきていることから、在宅療養を支える関係機関との連携を強化します。また、地域の中核機関としての地域包括支援センターの役割を更に発揮し、多様化した高齢者福祉分野における地域課題への対応を推進していきます。

